

025年11月21日

横浜市サステナビリティボンドへの投資について

横浜新都市センター株式会社(代表取締役 原田一之、以下「当社」という)は、このたび、横浜市が発行するサステナビリティボンド(横浜市令和7年度第4回公募公債(サステナビリティボンド)、以下「本債券」という)に投資したことをお知らせします。

サステナビリティボンドは、調達資金の使途が、環境課題の解決を目指すグリーンプロジェクト及び社会課題の解決を目指すソーシャルプロジェクトの双方に充当される債券です。

本債券におけるフレームワークは、国際資本市場協会(International Capital Market Association: ICMA)の「グリーンボンド原則2021」、「ソーシャルボンド原則2023」及び「サステナビリティボンド・ガイドライン2021」、環境省の「グリーンボンドガイドライン(2022年版)」並びに金融庁の「ソーシャルボンドガイドライン(2021年版)」に適合している旨、第三者機関からセカンド・パーティー・オピニオン(Second Party Opinion: SPO)を取得しています。(SPO発行者:株式会社格付投資情報センター(R&I))

引き続き、当社は、地域・社会や環境との共生、経済・企業との安定的な成長共有の観点から、本債券をはじめとしたESG領域における投融資を一層推進してまいります。

<本債券の概要>

銘柄	横浜市令和7年度第4回公募公債(サステナビリティボンド)
年限	10年(満期一括償還)
発行総額	100億円
発行月	2025年11月
利率	1.810%

<フレームワークにおける充当事業分類及び事業内容>

分類	事業内容
グリーン適格 プロジェクト	市役所RE100 推進事業 公園整備事業((仮称)旧上瀬谷通信施設公園) 下水道整備
ソーシャル適格 プロジェクト	特別養護老人ホーム整備 小中学校整備 児童福祉施設整備 障害者支援施設整備(松風学園再整備)